フリーランス　事業主必見!!





［令和８年度フリーランス取引適正化支援事業］

フリーランス・事業者間 取引適正化等法のポイントセミナー





参加無料

フリーランスとの取引において、契約内容や業務範囲が曖昧なまま業務が進められていたり、安全配慮や就業環境への配慮が十分に行われていないなどのケースが見受けられます。こうした課題に対応するため令和6年11月1日に「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行され、フリーランスとの取引や就業環境に関するルールが整備されました。本セミナーでは、「就業環境の整備」と「取引の適正化」の観点から、フリーランスと事業主が気を付けるべきポイントを解説します。

開催期間　詳細日時はホームページにてご案内いたします

開催方法　WEBセミナー　オンデマンド配信

セミナー1　フリーランス向け



フリーランスにとって大切なこと

1.就業環境の整備編　約90分
2.取引の適正化編　約60分

セミナー2　事業主向け

事業主向けガイド

1.就業環境の整備編　約90分
2.取引の適正化編　約60分

※詳細は裏面をご参照ください

東京都　公益財団法人 東京都中小企業振興公社

フリーランス・事業者間取引適正化等法」のポイントの内容

セミナー1　フリーランス向け　―フリーランスにとって大切なこと―

1. 就業環境の整備編　約90分

・フリーランスの現状
・労働者性の判断
・「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の概要
（就業環境の整備を中心に）
・労災保険の特別加入
・トラブル防止法（報酬遅延、中途解除、違反行為への対応等）
・フリーランスも対象となる改正労働安全衛生法

講師　弁護士　山田 康成氏
（ひかり総合法律事務所）

ひかり総合法律事務所パートナー弁護士。厚生労働省委託事業「フリーランス・トラブル110番」事務責任者として年間約13,400件の相談対応と和解あっせんの運営を行う。厚生労働省「特定受託事業者の就業環境整備に関する検討会」委員。





2. 取引の適正化編　約60分

・設例によるフリーランス等法の説明
・取引段階ごとの注意点
・フリーランス相談窓口について

講師　弁護士　中村 英示氏
（中村・清水法律事務所）

2003年弁護士登録。中村・清水法律事務所所長。中小受託取引適正化法をはじめとした企業法務、契約書作成、債権回収、不動産関連、損害賠償事件など幅広い分野を得意としている。東京都受託取引適正化センターの苦情紛争相談を担当している。

セミナー2　事業主向け　―事業主向けガイド―

1. 就業環境の整備編　約90分

・フリーランス法
・労働者性
・自営業者に適用される労働法上の規制
・安衛法の適用対象者の拡大
・諸外国の動向
・まとめ

講師　橋本 陽子氏
（学習院大学法学部　教授）

東京大学法学部卒業。同大学助手を経て現在学習院大学法学部教授。ドイツでの在外研究経験を持ち、労働法上の「労働者」の定義を主な研究テーマとする。著書に『労働者の基本概念』、『デジタルプラットフォームと労働法』、『労働法はフリーランスを守れるか』などがある。



2. 取引の適正化編　約60分

・設例によるフリーランス等法の説明
・取引段階ごとの注意点
・フリーランス法の取引にあたっての指導や勧告事例

講師　中村 英示氏　（中村・清水法律事務所）



お申込み方法

公社ホームページよりお申込みください。

フリーランス向けはこちら→
https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2611/0011.html

事業主向けはこちら→
https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2611/0010.html

問い合わせ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
（公財）東京都中小企業振興公社　総合支援課　[TEL]　03-3251-7882
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9　[Email]freelance@tokyo-kosha.or.jp

フリーランス取引適正化支援事業URL
https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/jutaku/freelance_torihiki/index.html